

II 嘉手納町講師等謝礼金支払基準表

区 分				単 価		備 考	
				単 位	金 額		
役 場	内	学 校 官	大 学 教 員	教 授	時 給	5,000 円	※ 1日4時間までを限度とし4時間を超えるときは、それぞれ1時間につき左記金額の半額を加算した額とする。 ただし、超過時間は、2時間以内とする。 ※ 支払い対象とする時間は、移動、待機、打合せ時間等を除いた、講演等出席による実働時間とする。 ※ 弁護士等とは弁護士、公認会計士、作家、俳優、評論家、僧侶、記者、アナウンサーの職及び公の研修所等で講師実績のある講師及び研究を業とする者をさす。
				准 教 授	時 給	4,000 円	
				そ の 他	時 給	3,500 円	
		公 署	そ の 他	特 別 職	時 給	5,000 円	
				管 理 職	時 給	4,000 円	
				そ の 他	時 給	3,500 円	
		そ の 他	そ の 他	弁 護 士 等	時 給	5,000 円	
				著 名 人	時 給	5,000 円	
				そ の 他	時 給	4,000 円	
	医 師			時 給	7,000 円		
	外	学 校 官	大 学 教 員	教 授	時 給	10,000 円	※ 著名人とは、民間人で、著書を出版し、その著書が全国あるいは県内複数の大手書店で販売され、広く一般に知られている者。 全国あるいは県内で多数の講演実績があり、広く一般に知られている者。 全国あるいは沖縄県内(全県)に放送・放映されるラジオ・テレビの番組に出演し、広く一般に知られている者のいずれか、又は複数に該当する者をさす。 ※ 町外から講師を招聘する場合は、旅費から、実費弁償としてバス賃相当額等を支出することができる。
				准 教 授	時 給	7,000 円	
				そ の 他	時 給	5,000 円	
		公 署	そ の 他	国 の 管 理 職	時 給	8,000 円	
				同 補 佐 専 門 官	時 給	5,000 円	
そ の 他				時 給	4,000 円		
そ の 他		そ の 他	弁 護 士 等	時 給	10,000 円		
			著 名 人	時 給	10,000 円		
			そ の 他	時 給	5,000 円		
医 師			時 給	10,000 円			
役 場 内	管 理 職			時 給	2,500 円	※ 特別な講演を計画する場合は、別途報償費にて予算措置をすること。	
	そ の 他			時 給	2,000 円		